

# 第 4 章 教 職 員

## 第 1 節 教 職 員 定 数

平成 25 年度公立小・中学校、県立学校等の教職員定数は、次表のとおりである。（単位：人）

区 分		小 学 校	中 学 校	高 等 学 校	特 別 支 援 校	平成 25 年度 計	平成 24 年度 定 数	前年度増減	備 考
校 長 教 諭 講 師	専 任	20,406	12,220	7,606	3,093	43,325	43,246	79	
	再 任 用	410	105	295	25	835	715	120	
	非 常 勤	355	278	288	60	981	977	4	
	計	21,171	12,603	8,189	3,178	45,141	44,938	203	
養 護 教 諭	専 任	1,027	467	259	64	1,817	1,823	▲ 6	
	再 任 用	7	3	4		14	10	4	
	非 常 勤			1		1	1	0	
	計	1,034	470	264	64	1,832	1,834	▲ 2	
栄 養 教 諭	専 任	120	49		8	177	161	16	
	再 任 用					0	0	0	
	非 常 勤					0	0	0	
	計	120	49	0	8	177	161	16	
寄 宿 舎 指 導 員	専 任				87	87	87	0	
	再 任 用				0	0	0	0	
	計	0	0	0	87	87	87	0	
事 務 員	専 任	1,026	511	564	120	2,221	2,231	▲ 10	
	再 任 用	18	16			34	32	2	
	嘱 託 員			53	10	63	64	▲ 1	
	計	1,044	527	617	130	2,318	2,327	▲ 9	
実 習 手 助	専 任			516	56	572	575	▲ 3	
	再 任 用			25	4	29	25	4	
	計	0	0	541	60	601	600	1	
用 務 員	専 任			174	29	203	217	▲ 14	
	嘱 託 員			156	20	176	162	14	
	計	0	0	330	49	379	379	0	
栄 養 員	専 任	181	43	6	21	251	273	▲ 22	
	再 任 用	2	1			3	2	1	
	計	183	44	6	21	254	275	▲ 21	
技 術 職 員	ホ ー イ ラ マ ン ( 専 任 )				2	2	3	▲ 1	
	ホ ー イ ラ マ ン ( 再 任 用 )				1	1	1	0	
	調 理 員 ( 専 任 )			49	49	98	102	▲ 4	
	調 理 員 ( 嘱 託 員 )			6	12	18	19	▲ 1	
	介 護 員 ( 専 任 )				127	127	127	0	
	介 護 員 ( 再 任 用 )				7	7	7	0	
	介 護 員 ( 嘱 託 員 )				67	67	60	7	
船 員			13		13	13	0		
計	0	0	68	265	333	332	1		
合 計	専 任	22,760	13,290	9,187	3,656	48,893	48,858	35	
	再 任 用	437	125	324	37	923	792	131	
	非 常 勤 ・ 嘱 託 員	355	278	504	169	1,306	1,283	23	
	計	23,552	13,693	10,015	3,862	51,122	50,933	189	

## 第 2 節 教 職 員 の 人 事

### 1 教職員の人 事

平成 26 年度教職員定期人事異動方針と異動状況は次のとおりである。

#### (1) 人事異動方針

県民の信託に応えて本県公立学校教育の一層の充実・振興を図り、学校に清新の気風を醸成し、教職員の教育意欲を高揚するため、次の基本方針に基づいて定期人事異動を実施する。

ア 適材適所を旨として公正かつ適正な異動を行い、人事の刷新を図る。

イ 新しい教育課題に適切に対応するため、職務経験の多様化や効果的な人材育成をねらいとした配置を推進する。

ウ 全県的視野に立ち、広域にわたる人事をさらに推進するとともに、学校間・地域間における教職員構成の充実・均衡を図る。

エ 特別支援教育、へき地教育及び定時制・通信制教育の一層の充実を図るため、教員の配置の適正化に努める。

オ 校長、教頭等への昇任に当たっては、厳正かつ公平な審査に基づき、勤務成績が優秀で、管理・指揮監督能力に優れ、特に包容力のある豊かな人間性と高い識見を有する人材を、男女を問わず登用する。

カ 市町村教育委員会の内申及び校長の意見を尊重する。

#### (2) 異動状況

県立学校（特別支援学校部主事は教頭等に含む。） （単位：人）

区 分	校 長	教 頭 等	教 員	計
退 職	31	24	350	405
新 任	33	78	483	594
転 任	16	42	739	797
計	80	144	1,572	1,796

中学校（主幹教諭は教頭等に含む。） （単位：人）

区 分	校 長	教 頭 等	教 員	計
退 職	49	10	254	313
新 任	48	91	352	491
転 任	41	16	1,177	1,234
計	138	117	1,783	2,038

小学校（主幹教諭は教頭等に含む。） （単位：人）

区 分	校 長	教 頭 等	教 員	計
退 職	123	52	641	816
新 任	158	160	743	1,061
転 任	44	69	1,826	1,939
計	325	281	3,210	3,816

## 2 教員採用選考試験

平成 26 年度（平成 25 年実施）教員採用選考試験を次のとおり実施した。

### (1) 期日

- ア 第 1 次試験 平成 25 年 7 月 20 日（土）  
 イ 第 2 次試験 1 日目 平成 25 年 8 月 20 日（火）  
 2 日目 平成 25 年 8 月 21 日（水）

### (2) 試験の方法

筆記試験（教職・教養、教科専門Ⅰ、教科専門Ⅱ、小論文）、実技試験、クレペリン検査、  
口述試験

### (3) 選考結果

県立学校 (単位：人)

区分	志願者数	受験者数	合格者数	採用者数	区分	志願者数	受験者数	合格者数	採用者数
国語	260	238	43	43	土木	9	8	1	1
地歴	316	283	33	31	化工	13	12	1	1
公民	139	114	9	10	陶芸	0	0	0	0
数学	336	302	67	67	セラミック	3	3	1	1
理科	310	276	46	47	デザイン	6	6	1	1
音楽	53	47	4	4	農業	27	26	4	4
美術	44	33	2	2	水産	1	1	1	1
保健体育	462	435	36	38	情報	35	30	6	8
家庭	71	68	10	10	福祉	13	9	2	2
英語	281	244	60	59	看護	5	5	2	2
商業	109	97	13	13	高校計	2,574	2,311	360	359
機械	32	31	9	8	特別支援学校	646	613	110	110
電気	33	27	8	5	合計	3,220	2,924	470	469
建築	16	16	1	1					

中学校 (単位：人)

区分	志願者数	受験者数	合格者数	採用者数
国語	242	226	52	52
社会	396	353	32	32
数学	308	289	46	46
理科	220	203	40	40
音楽	218	196	20	20
美術	129	117	16	16
保健体育	494	458	40	40
技術	34	33	11	11
家庭	81	77	13	13
英語	485	451	60	60
計	2,607	2,403	330	330

小学校 (単位：人)

志願者数	受験者数	合格者数	採用者数
2,835	2,681	700	700

養護教諭 (単位：人)

志願者数	受験者数	合格者数	採用者数
549	518	60	60

栄養教諭 (単位：人)

志願者数	受験者数	合格者数	採用者数
114	106	10	10

(注 1) 推薦による特別選考試験分を含む。

(注 2) 採用者数には、合格者数から辞退者を除き、補欠者からの繰り上げ者を含む。

$$\text{採用者数} = (\text{合格者数}) - (\text{合格辞退者数}) + (\text{補欠、繰上者数})$$

### 3 その他

小・中学校及び県立学校教職員に対する懲戒処分は、次のとおりである。

懲 戒 処 分 の 状 況 (単位：人)

区 分	免 職	停 職	減 給	戒 告	計
小・中学校	7	9	1	1	18
県立学校	1	4	2	0	7
計	8	13	3	1	25

### 第 3 節 争 訟

教職員に係る争訟事件は、人事委員会における勤務条件に関する措置要求及び処分に関する不服申立て並びに裁判所における処分取消請求及び損害賠償請求の訴訟など、複雑、多岐にわたり、かつ、長期化するものが多い。

このような事件処理には専門的知識が要求されることから、弁護士3人に顧問を委嘱している。平成25年度における争訟件数は、次のとおりである。

争 訟 の 係 属 状 況

区 分	平成25年度(件数)			
	25.4.1 現在	増	減	26.3.31 現在
措置要求	23	81	83	21
不服申立	4	2	2	4
訴 訟	3	5	2	6
計	30	88	87	31

### 第 4 節 教 職 員 の 免 許

#### 1 免許状授与件数

平成25年4月1日から平成26年3月31日までに授与した免許状の種類別件数は、次のとおりである。

教 育 職 員 免 許 状 授 与 件 数

区 分	専 修 免	1 種 免	2 種 免	特 免	臨 免	計
高 等 学 校	347	4,022		3	11	4,383
中 学 校	247	2,988	127			3,362
小 学 校	104	1,568	286			1,958
幼 稚 園	9	1,357	1,817	…		3,183
養 護 教 諭	9	201	173	…		383
栄 養 教 諭		98	18	…	…	116
特 別 支 援 学 校	2	258	122	…		382
自 立 教 科 等	特別支援学校 (視覚障害者)	…				0
	特別支援学校 (聴覚障害者)	…				0
	自 立 活 動	…		…	…	0
計	718	10,492	2,543	3	11	13,767

(注1)「…」は、免許状授与規定のない箇所である。

(注2)「特別支援学校」には、領域追加件数を含む。

## 第 5 節 教 職 員 の 資 格 付 与

### 1 認定講習

現職教員の資質の向上を図るため、教育職員免許法及び同法施行規則の規定に基づき、他の種類（教科を含む。）の免許状を取得するために必要な単位を修得させることを目的として、この認定講習を昭和 25 年度から継続実施してきた。平成 25 年度の開設講座別単位授与状況は、次のとおりである。

講 座 別 単 位 授 与 状 況

開 設 科 目	講 座 数	延 授 与 単 位 数
教 科 に 関 する 科 目	2	102
教 職 に 関 する 科 目	11	568
養 護 に 関 する 科 目	1	43
特 別 支 援 教 育 に 関 する 科 目	10	497
計	24	1,210

### 2 小学校教諭免許状取得研修事業

中学校・特別支援学校の教員に小学校教諭免許状を取得させ、小中学校間又は特別支援学校の各部間の円滑な人事交流に資するため、大学通信教育を利用して実施した。

平成 25 年度の履修結果は、次のとおりである。

実 施 大 学 玉川大学通信教育部（教育学部教育学科）

期 間 平成 25 年 4 月から平成 26 年 3 月まで

免許取得者 90 人

## 第 6 節 教 職 員 の 給 与 及 び 退 職 手 当

### 1 給与改定について

項 目	改 定 内 容
1 給 料 表	改定しない
2 諸 手 当	改定しない

### 2 退職手当

平成 25 年度中における退職手当の支給状況は、次のとおりである。

退 職 手 当 支 給 人 員 と 金 額 （25.4.1～26.3.31）

区 分	退 職 手 当	
	支 給 人 員 （ 人 ）	支 給 総 額 （ 円 ）
小 学 校	1,911	25,301,221,170
中 学 校	1,127	9,282,932,474
高 等 学 校	879	9,182,945,486
特 別 支 援 学 校	469	2,248,762,584
計	4,386	46,015,861,714

## 第7節 退職後の年金、公務災害補償及び労働安全衛生

### 1 年金

平成25年度における「恩給法」に基づく普通恩給及び扶助料、並びに「公立学校職員等の退職年金及び退職一時金に関する条例」に基づく普通年金及び遺族年金の支給状況は、次のとおりである。

なお、地方公務員等共済組合法の施行によって、昭和37年12月1日以降退職の者については、同法による共済制度の年金が支給されている。

区 分	支給人員（人）	年 金 額（円）
普 通 恩 給	37	58,569,113
扶 助 料	134	191,960,318
普 通 年 金	15	8,919,028
遺 族 年 金	5	3,962,698
計	191	263,411,157

### 2 公務災害補償

#### (1) 「地方公務員災害補償法」に基づく補償

職員の公務上又は通勤途上の災害（負傷、疾病、障害、死亡）による損害に対しては、「地方公務員災害補償法（昭和42年法律第121号）」により、「地方公務員災害補償基金」から補償が行われているが、その状況は次のとおりである。

補 償 状 況 （単位：円）（25.4.1～26.3.31）

区 分	療養補償	傷病補償	障害補償	介護補償	遺族補償	葬祭補償	休業補償	福祉事業	計	
公務災害	義務制校	47,579,805 (222)	0	23,097,414 (6)	0	32,876,499 (12)	0	0	19,127,332 (26)	122,681,050 (266)
	非義務制学校等	12,884,649 (69)	0	10,651,406 (3)	0	28,192,214 (10)	0	0	13,625,039 (20)	65,353,308 (102)
	計	60,464,454 (291)	0	33,748,820 (9)	0	61,068,713 (22)	0	0	32,752,371 (46)	188,034,358 (368)
通勤災害	義務制校	3,781,421 (12)	0	12,100,628 (5)	679,200 (1)	6,008,666 (3)	0	0	4,013,314 (11)	26,583,229 (32)
	非義務制学校等	570,436 (3)	0	4,019,566 (3)	0	0	0	5,493,933 (5)	10,083,935 (11)	
	計	4,351,857 (15)	0	16,120,194 (8)	679,200 (1)	6,008,666 (3)	0	0	9,507,247 (16)	36,667,164 (43)
合 計	64,816,311 (306)	0	49,869,014 (17)	679,200 (1)	67,077,379 (25)	0	0	42,259,618 (62)	224,701,522 (411)	

（注1）（ ）は補償人員

（注2）義務制学校とは、小学校、中学校、特別支援学校の小・中学部をいう。

非義務制学校等とは、高等学校、特別支援学校の高等部、事務局をいう。

#### (2) 条例に基づく補償

労働基準法別表第一以外の事務所に雇用される非常勤職員の公務上又は通勤途上の災害に対しては、「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例（昭和42年条例第35号）」により、任命権者が補償を行うこととされている。

平成25年度は該当者なし。

(3) 「労働者災害補償保険法」に基づく補償

労働基準法別表第一第1号から第15号に該当する事務所に雇用されている非常勤職員の公務上又は通勤途上の災害に対しては、「労働者災害補償保険法（昭和22年法律第50号）」により、「国（厚生労働省）」が補償を行うこととされている。

平成25年度は、該当者19人。

3 労働安全衛生

「愛知県教育委員会安全衛生管理規程」に基づいた、愛知県教育委員会の労働安全衛生に関する事務、及び県立学校の教職員の心の健康保持増進のための事業を行っている。

総括安全衛生委員会の開催（年3回）

衛生管理者等研修会の開催（年1回）

メンタルヘルス研修会の開催（管理職：年6回、一般教職員：年2回）

第8節 教職員の福利厚生

1 公立学校共済組合

公立学校共済組合は、昭和37年12月1日の地方公務員等共済組合法の施行に伴い設立された法人で、公立学校教職員等の生活の安定と福祉の向上を図るために必要な短期給付事業、長期給付事業及び福祉事業を実施している。

組合は、本部を東京に、支部を各都道府県教育委員会に置き、支部長には教育長を充て、支部の事務は教育委員会の総括のもとに行っており、平成26年3月末現在の本県における組合員は51,474人である。

なお、当支部における平成25年度各事業の実施状況は、次のとおりである。

(1) 短期給付事業

短期給付は、保健給付、休業給付及び災害給付と、これらにあわせて給付される附加給付と一部負担金払戻金の給付からなっている。

なお、この短期給付に要する費用は、組合員の掛金とその所属する地方公共団体の負担金からなっている。

（千分率）

区 分		短期給付		福祉事業		介護納付金	
		掛金率	負担金率	掛金率	負担金率	掛金率	負担金率
一般組合員	給料	50.750 (22.68)	51.150 (22.68)	1.65	1.65	6.10	6.10
	期末手当等	40.60 (18.14)	40.92 (18.14)	1.32	1.32	4.88	4.88
船員組合員	給料	48.02 (21.46)	53.88 (23.90)	1.65	1.65	6.10	6.10
	期末手当等	38.42 (17.17)	43.10 (19.12)	1.32	1.32	4.88	4.88

（注1）短期給付の負担金率に育児休業手当金及び介護休業手当金に係る公的負担分を給料に0.40、期末手当等に0.32を含む。

（注2）（ ）内に記載の割合は、健康保険法の規定に準じた特定保険料率である。

前期高齢者納付金、後期高齢者支援金、退職者給付拠出金などの支出に充てられる部分の率であり、掛金率及び負担金率に含まれる。

平成 25 年度の給付状況は、次のとおりである

保 健 給 付 件 数 と 金 額

給 付 種 目	件 数 (件)	金 額 (円)
療 養 の 給 付	432,485	4,443,920,247
入院時食事療養の給付	3,563	28,065,836
訪問看護療養の給付	50	3,148,912
家族療養の給付	338,390	3,451,758,541
家族入院時食事療養の給付	2,931	25,770,696
家族訪問看護療養の給付	416	27,184,429
高額療養の給付	2,555	374,983,308
療 養 費	29,183	119,695,705
家 族 療 養 費	14,274	72,119,509
高 額 療 養 費	2,368	205,846,386
薬 剤 支 給	293,796	1,704,667,205
移 送 費	1	7,190
出 産 費	1,412	549,821,131
家 族 出 産 費	507	197,928,411
埋 葬 料	38	1,856,780
家 族 埋 葬 料	30	1,500,000
計	1,121,999	11,208,274,286

休 業 給 付 件 数 と 金 額

給 付 種 目	件 数 (件)	金 額 (円)
傷 病 手 当 金	821	213,852,737
出 産 手 当 金	4	615,825
休 業 手 当 金	0	0
育 児 休 業 手 当 金	12,021	2,031,655,511
介 護 休 業 手 当 金	75	8,862,263
計	12,921	2,254,986,336

災 害 給 付 件 数 と 金 額

給 付 種 目	件 数 (件)	金 額 (円)
弔 慰 金	0	0
家 族 弔 慰 金	0	0
災 害 見 舞 金	3	2,365,095
計	3	2,365,095

附 加 給 付 等 の 件 数 と 金 額

給 付 種 目	件 数 (件)	金 額 (円)	
附 加 給 付	家 族 療 養 費	2,696	104,208,200
	家 族 訪 問 看 護 療 養 費	0	0
	出 産 費	1,286	64,300,000
	家 族 出 産 費	482	24,100,000
	埋 葬 料	37	925,000
	家 族 埋 葬 料	30	750,000
	傷 病 手 当 金	19	5,187,478
	結 婚 手 当 金	1,562	124,960,000
小 計	6,112	324,430,678	
一 部 負 担 金 払 戻 金	6,365	223,274,400	
計	12,477	547,705,078	



(2)長期給付

長期給付は、退職給付、障害給付及び遺族給付からなっている。長期給付に要する費用は、組合員の掛金とその所属する地方公共団体の負担金からなっている。

財 源 率 (千分率)

区 分	掛 金 率		負 担 金 率		追 加 費 用 率
	4月から8月	9月から3月	4月から8月	9月から3月	
給 料	101.3500	103.5625	146.8500	149.0625	義務教育職員 91.3 その他の教職員 55.3
期末手当等	81.08	82.85	117.48	119.25	

(注)負担金率に、基礎年金拠出金の公的負担を給料に45.125、期末手当等に36.1含み、公務による障害共済年金等の公的負担は給料に0.375、期末手当等に0.3含む。

平成25年度における年金の決定状況は、次のとおりである。

年 金 の 支 給 件 数 と 金 額

給付種目	件 数 (件)	金 額 (円)
退職共済年金	1,506	2,726,998,400
障害共済年金	58	81,469,100
遺族共済年金	25	36,828,000
計	1,589	2,845,295,500
退職届書	911	

(備考)共済組合支部で年金請求書の審査を行い、共済組合本部で年金額の決定及び支払いを行っている。

(3)福祉事業

ア 保健福祉事業

組合員の健康管理及び福祉の向上を図るための事業を実施しており、平成25年度に実施した内容は次のとおりである。

人間ドック健診補助、生活習慣病予防講座、教職員メンタルヘルス相談、健康づくり事業、へき地医薬品券配付、厚生施設利用補助、介護講座、特定健診等事業など。

イ 貸付事業

組合員が住宅の新築等臨時に資金を必要とする場合に貸付を行うものであり、平成25年度の貸付状況は次のとおりである。

なお、平成26年3月末における貸付残高は、件数で6,419件、金額で204億1,383万円となっている。

貸 付 件 数 と 金 額

貸付種目	件 数 (件)	金 額 (円)
一 般 貸 付	271	366,800,000
住 宅 貸 付	30	208,200,000
住 宅 災 害 貸 付	0	0
教 育 貸 付	81	183,700,000
災 害 貸 付	0	0
医 療 貸 付	2	2,400,000
結 婚 貸 付	18	33,800,000
葬 祭 貸 付	1	900,000
高 額 医 療 貸 付	0	0
出 産 貸 付	0	0
計	403	795,800,000

## ウ 宿泊事業

組合員とその家族の宿泊、会合、保養等の施設として、名古屋宿泊所「ルブラ王山」と蒲郡保養所「蒲郡荘」があり、平成 25 年度における利用状況は、次のとおりである。

宿 泊 等 利 用 人 員 (単位：人)

区 分	ルブラ王山	蒲 郡 荘	計
宿 泊	20,275	8,604	28,879
宿 泊 外	226,206	45,130	271,336
計	246,481	53,734	300,215

## 2 愛知県教育職員互助会

愛知県教育職員互助会は、「愛知県職員の共済制度に関する条例」に基づき設置された法人で、公立学校教職員等の相互共済及び福利増進を図るために福利厚生事業を実施している。

### (1) 組織

会員は、主に公立学校の教職員及び県教育委員会事務局の職員で構成されており、平成 26 年 3 月 31 日現在の会員数は 48,035 人であった。

役員は、会長、副会長(3人)、委員(会長及び副会長を含め9人)、運営審議会委員(40人)、及び監事(4人)の構成であり、会議として理事会及び運営審議会を設けている。

### (2) 事業概要

事業の財源は、会員の掛金(給料の月額×6.5/1000)等であり、以下のとおり事業を行った。

#### < 福利厚生事業 >

死亡弔慰金、遺児育英金、人間ドック健診補助事業、体育大会助成事業、生涯設計啓発事業、教育文化事業、選択型福利厚生事業、厚生諸費振替費、傷病手当金、介護手当金、入学祝金、義務教育終了祝金、身体障害者補装具購入費補助金、長期在会者祝福事業、会員医療費補助金及び家族医療費補助金

## 3 福祉貯金

社内預金制度として、愛知県教育委員会等が定めた「貯蓄金管理要綱」に基づき、昭和 47 年度から互助会に教職員等の預金の管理に関する事務を委託し、実施している。

平成 26 年 3 月 31 日現在の加入者数は 34,536 人、貯金残高は 137,885,233,818 円であった。

## 4 財形貯蓄

教職員の財産形成を促進し、生活の安定に寄与するために、勤労者財産形成促進法に基づく財形貯蓄事業を昭和 56 年 2 月から実施し、昭和 59 年 6 月に財形年金、昭和 63 年 4 月に財形住宅を加えた。

平成 26 年 3 月 31 日現在の貯蓄件数は次のとおりであった。

一般財形 4,086 件

財形年金 3,261 件

財形住宅 743 件

## 第 9 節 学校事務職員の研修

県立学校事務職員については、県自治研修所に委託して、県職員と同様の研修を実施している。

小中学校事務職員については、県教育委員会において研修を企画し、実施しているが、平成 25 年度の研修実績は次のとおりである。

研 修 名	対 象 者	人 員	期 間	日 数	研 修 内 容
(1)新規採用者研修 ア 前 期	平成 25 年度 採 用 者	48 人	25.4.25 25.5.9 25.5.20	3 日	学校事務職員として必要な導 入研修 (給与、福利、地方教育行政制 度など)
イ 後 期	〃	48 人	25.9.19 25.9.30 25.10.7	3 日	学校事務職員として必要な基 礎的知識の習得 (給与制度など)
(2)中堅者前期研修	平成 18・19 年度 採 用 者	57 人	25.10.10 25.10.21 25.10.31 25.11.11	4 日	中堅職員として必要な幅広い 視野と的確な判断力の養成並 びに職務遂行能力の向上 (情報公開制度、グループワー クなど)
(3)主 査 研 修 ア 新 任	平成 25 年度 昇 任 者	21 人	25.6.10 25.6.17 25.6.20	3 日	主査として必要な管理指導能 力の養成 (リーダーシップ論、グループ ワークなど)
イ 現 任	平成 20 年度 昇 任 者	16 人	25.6.27 25.7.8	2 日	
(4)事 務 長 研 修 新 任	平成 25 年度 昇 任 者	27 人	25.5.23 25.5.30	2 日	事務長としての自覚・役割及び 学校経営参画への企画・遂行能 力の養成 (学校経営論、グループワー クなど)
(5)特 別 研 修 コンピュータ研修	希 望 者	39 人	25.7.11 25.7.18	2 日	エクセル応用コース
	〃	52 人	25.9.9 25.9.18	2 日	エクセル VBA コース
	〃	26 人	25.10.17 25.10.22	2 日	アクセス基礎コース
(6)職 場 研 修	平成 25 年度 採 用 者	53 人	25.4.1～ 概ね 2～3 か月間	20 日	先輩職員によるマンツーマン 方式による実務研修 (庶務、旅費、給与、経理、施 設、備品管理など)